

## 変更届作成の手引き（役務編）

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

競争参加資格の申請内容に変更が生じた場合は、速やかに、下記提出先へ「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（測量・建設コンサルタント等業務）」（以下「変更届」）を郵送により提出してください。

なお、受領の確認を希望される場合は、変更届（鏡）の写しと返信用封筒（切手貼付し、宛先を記載したもの）を同封してください。受領印を押印し、返信します。

提出先 (郵送)	〒231 - 8315 神奈川県横浜市中区本町 6 - 50 - 1 (横浜アイランドタワー) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 建設企画部 工事契約課 電話 045 (222) 9041
-------------	--

### 変更届の提出が必要な場合

	変更事項	添付書類
法人	商号又は名称	登記事項証明書の写し
	本店の住所	
	代表者の氏名及び役職	
	本店の電話番号	添付書類は必要ありません。 変更届のみ提出してください。
	登録の状況 ※許可の更新による年度の変更のみの場合は変更届の提出は不要です。 ※登録を受けている事業を廃業し、業種区分の認定の取り下げを希望する場合は、その旨を記載してください。ただし、「建築設計事務所」又は「測量業者」を廃業した場合は、必ず「建築設計調査」又は「測量」の認定の取り下げについて記載してください。	登録等の証明書の写し
	営業所の名称及び住所	営業所の名称、住所等を確認できるもの (登記事項証明書、登録等の変更届等、法人設立（異動）届等の申請書等の写しなど、いずれかひとつ)
	営業所の郵便番号及び電話番号	添付書類は必要ありません。 変更届のみ提出してください。

	営業所の新設	営業所の名称、住所等を確認できるもの (登記事項証明書、登録等の変更届等、法人設立(異動)届等の申請書等の写しなど、いずれかひとつ)
	営業所の閉鎖	添付書類は必要ありません。 変更届のみ提出してください。
	親会社等、子会社等及び役員の兼任	業態調書(様式3)
	次に掲げる事項に該当したとき ①合併による消滅 ②破産による解散 ③合併又は破産以外の事由による解散 ④廃業	添付書類は必要ありません。 変更届のみ提出してください。 ※変更届受理後、資格の認定を取り消します。
個人	住所	住民票の写し
	氏名	戸籍謄本又は抄本の写し
	電話番号	添付書類は必要ありません。 変更届のみ提出してください。
	登録の状況	登録等の証明書の写し
	親会社等、子会社等及び役員の兼任	業態調書(様式3)
	死亡したとき	添付書類は必要ありません。 変更届のみ提出してください。 ※変更届受理後、資格の認定を取り消します。

#### 変更届の提出が不要な場合

変更事項	備考
市町村合併等に伴う住所の変更	
登録事業の更新	
登録部門の更新、増減	
支店長等の変更	変更届の提出は不要ですが、委任状を提出している場合は、提出している地方機関に委任状を再提出してください。

※業種区分の追加については、随時の競争参加資格申請が必要です。随時受付の「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)作成の手引き」をご参照ください。